

10. 保育所・幼稚園等の利用を希望するときは

町立保育所(生後3か月～2歳児)

磐梯町保育所 定員50人 住所:大字磐梯字漆方1060-1

磐梯町保育所の入所対象は、生後3か月から満2歳児です。

子ども・子育て支援新制度により、「保育の必要性」について認定を受ける必要があります。

※保育認定、入所手続きの詳細は、「保育所入所のご案内」をご覧ください。

<保育時間> □保育標準時間 (11時間) 7:30～18:30
□保育短時間 (8時間) 8:30～16:30

※保育認定を受ける事由により、保育サービスを利用できる時間が変わります。

※日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

<保育料> 前年分の市町村民税所得割額により決定します。

◎ 保育料の多子軽減について

中学3年生以下の範囲において最年長の子どもから順に第2子以降は無料となります。※ただし、町税等に滞納がある場合は適用除外となります。

<4月新規入所> 毎年11月に保育所で実施する説明会において下さい。

<4月入所以外> 定員に空きがある限り、随時受付しています。(原則入所希望の3か月前までに申し込み下さい。)

※事前相談のない年度途中の入所は、保育士の配置などにより希望通りに入所できない場合があります。

【2号・3号認定 保育料基準額表(保育標準時間・短時間とも)】

世帯の階層区分		基準月額
区分	定義	3歳未満
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円
第2階層	市町村民税非課税	0円
	※うち、ひとり親世帯、障害者手帳の交付を受けた方がいる世帯	0円
第3階層	市町村民税所得割額 48,600円未満	7,000円
	※うち、ひとり親世帯、障害者手帳の交付を受けた方がいる世帯	6,000円
第4階層	市町村民税所得割額 97,000円未満	10,000円
第5階層	市町村民税所得割額 169,000円未満	20,000円
第6階層	市町村民税所得割額 301,000円未満	25,000円
第7階層	市町村民税所得割額 301,000円以上	30,000円

問合せ先:保育所 ☎0242-73-3133

一時保育(1歳～2歳児)

家庭保育をしている保護者の冠婚葬祭や農繁期、育児リフレッシュなどで一時的に保育が必要な場合、保育所で一時的な預かり保育を実施しています。

幼児教育無償化制度により、対象となる方は「保育が必要」な認定を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。



<利用できる日時> 保育所開所日の開所時間内
(基本時間8:30～16:30)

※ 事情により、早朝・延長保育ができます。

<利用料金> 1日2,000円(町外者3,000円 ※里帰り出産など)

※ 給食費を含み、半日の場合は半額

※ 早朝及び延長保育の場合は、それぞれ200円(町外者300円)の加算となります。

<手続き> 事前に電話で確認のうえ、利用したい10日前までに申込書を保育所に提出してください。

問合せ先:保育所 ☎0242-73-3133

町立幼稚園(3歳～5歳児)

磐梯幼稚園 定員160人 住所:大字磐梯字小原1872

入所対象は、3歳、4歳、5歳児です。

<保育時間> 9:00～14:00

<保育料> 無料

(教材費・給食費・行事費などは保護者負担となります)

<入園申込> 毎年11月の広報誌でお知らせいたします。また幼稚園で実施する説明会において下さい。

なお、子ども・子育て支援新制度により、1号認定を受ける必要があります。

途中入園は、定員に余裕がある限り、随時受付しています。



問合せ先:幼稚園 ☎0242-73-3474 または 教育課 ☎0242-73-2017

*****幼児クラブ(放課後幼児預かり 3歳児～5歳児)*****

幼児クラブ(幼稚園内) 住所:大字磐梯字小原1872

幼稚園の保育時間前や降園後、休園日(日曜日、祝日、年末年始を除く)に、就労等により家庭に保護者のいない園児が利用できます。

<開設時間>

平日 幼稚園降園後 ～18:30

土曜日・長期休業日等幼稚園休業日 7:30～18:30

※日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

<利用料> 無料

※おやつ代は別途必要です。<月2,000円、一時登録は100円/日>

問合せ先:幼児クラブ ☎0242-73-2126

*****放課後児童クラブ(小学1年生～6年生)*****

磐梯町こども館(1年生～2年生) 住所:大字磐梯字小原1947-1

磐梯町児童館(3年生～6年生) 住所:大字磐梯字道割堂260

放課後及び土曜日に留守家庭となる児童が安心・安全に過ごせる「生活の場」です。子どもたちが家庭で過ごすのと同じように、友達と遊んだり、おやつを食べたり、学習したりしながら、放課後や長期休業期間を過ごします。一時利用も可能です。

<開設時間>

平日 授業終了後 ～18:30

土曜日・長期休業日等学校休業日 7:30～18:30

※日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

<利用料> 無料

※おやつ代は別途必要です。<月2,000円、一時登録は100円/日>

問合せ先:こども館 ☎0242-23-4303

児童館 ☎0242-73-4546

